

ちかごろよく聞く

こどももの

権利

って!?

ジーン&ケーン

「こどものけんりプロジェクト」
おうえん
応援キャラクター。

こどもたちや、こどもに関わる社会、
世界の様々なテーマを
取材する記者コンビ。



こどもまんなか
こども家庭庁



「こどもの権利」ってなに？



こどもが幸せに健やかに成長していくために必要なもの。
すべてのこどもが、生まれながらにもっています。



私たちが成長するために
必要なものって、
どんなものだろう？……………。

ジーン

調べてみよう！
ケーン、サクサク！



ケーン

教育を受けること。
食べるものがあること。
必要なときは病院にいけること。



ケーン



ふむふむ。

休んだり遊んだりすること！
いろんな情報や考えを伝えること！



ケーン



それも権利なんだ！

他にもいろいろあるみたい。
名前や住所、メールなどの
プライバシーが守られること。
他人から誇りをきずつけられないこと。



ケーン



「こどもの日記や手紙を、勝手に
見られない」というのもそうかな。

自分の成長に役立つ多くの情報を
手に入れられること。こどもにとって
よくない情報から守られること。



ケーン



こどもにとって役立つ情報を
手に入れられるよう、大人は
考えてくれているんだね。ジーン。

だれからも、
心や体をきずつけられないこと。
心身ともに健やかに成長できる
ような生活を送ること。



ケーン



それって…？

保護者がこどもを守れるように、
国や自治体、NPOの人たちなどが
手助けしてくれるんだって。



ケーン

まだまだあったよ。
障害があるこどもが、
社会の一員として参加しながら、
生活できること。

子育ては、家庭を基本としながら、
それが難しい場合も、
こどもに家庭と同じような環境が
用意されること。

難民のこどもが
別の国でも助けてもらえること。



ケーン



ジーン…。どんな状況でも、
幸せに成長できるように
ささえられて、
いばしょがあるってことなんだね。

こどもは大人と同じように、
一人の人間として権利(人権)を持っています。

成長の途上にあるこどもには、こどもならではの権利もあります。
すべてのこどもたちの権利が守られるように努めるのは、大人の役目です。





こどもの権利を守るって、どうしたらいいのでしょうか？

こどもの権利について考えるときに

大切な4つの考え方

差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されません。



命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



こどもにとって最もよいこと

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



意見を表明し参加できること

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。



大事ななのは「こどもの意見を聴くこと」

意見を言えるんだ。
じゃあ、大人は、全部こどもが言ったとおりにしてくれるのかな。

そういうことじゃなくて—
大人は、こどもの言うことをよく聴いて、何が「こどもにとって最もよい」のか、よく考えてくれるんだって。

大人とちがう意見のとき、
言ってもいいのかな、と思ったことあったけど、「自分には意見を言って、それを考えてもらえる権利がある」って知ったら、大人に話してみようかなって思えるね！

意見や気持ちを大人に伝えて、
いっしょに考えられたらいいよね。

こどもの権利を知っていることから広がる世界

こどもが自分の権利を知って大切にすることは、他のだれかの権利を大切にすることにもつながっていきます。こどもの権利を知ることは、こどもと大人が、おたがいを大切にしていよいよ関係をつくるための手がかりになってくれます。



もっと

「こどもの権利」 について 知りたいときは



こどもの権利条約

こどもの権利は、「こどもの権利条約(児童の権利に関する条約)」に書かれています。こどもの権利条約は、世界中どこで生まれても、こどもが生まれながらにもっている権利を定めた条約です。1989年に国連で採択され、日本を含む196の国が守ることを約束しています。



こども基本法

日本国憲法とこどもの権利条約の精神にのっとり、すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すために、こどもや若者に関する取り組みを進めていくことを決めた法律です。



こども若者★いけんぷらす

国の制度や政策に対してこども・若者の意見を聴く取り組みです。集まった意見は、制度や政策をより良くするためなどに生かされます。いけんぷらすの取り組みを発信することで、社会全体に、こども・若者の意見を聴くことの大切さを伝えています。



こどものけんりプロジェクト

ユニセフとこども家庭庁が共催しているキャンペーンです。「こどもの権利」の正しい理解と普及を通じて、こどもたちのウェルビーイングの向上を目指しています。